

条例関係

- 制定** ▽中核市移行に伴う新規制定条例 30件
▽一宮市景観条例
- 改正** ▽組織改正に伴う条例改正 25件
▽地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に関する条例
▽一宮市手数料条例
▽一宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
▽議会の議決に付すべき公の施設に関する条例
▽一宮市青少年センター設置条例
▽一宮市社会福祉センターの設置及び管理に関する条例
▽一宮市保育所条例
▽一宮市中心身障害児母子通園施設の設置及び管理に関する条例
▽一宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
▽一宮市遺児手当支給条例
▽一宮市休日・夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例
▽一宮市火災予防条例
- 廃止** ▽一宮市ホテル等の建築の規制に関する条例
▽一宮市保健センターの設置及び管理に関する条例
▽一宮市青少年問題協議会条例
▽一宮市都市景観条例



一宮市は、市制施行100周年を迎える2021(令和3)年4月に中核市へ移行します。中核市に関するいろいろな情報を紹介します。

第18回 中核市になると、ここが変わる！ 都市計画分野

屋外広告物のルールを定め、地域にふさわしい街並みを保全

屋外広告物について、市独自の条例を制定します。新たに策定する景観計画とも連携し、屋外広告物を設置してはいけない区域や許可の基準などを地域の特性に応じて定め、きめ細かな規制を行うことで、良好な景観づくりを進めます。

【問】 中核市移行推進課 ☎(85)7003



▲屋外広告物の例

市役所本庁舎の改修工事および執務室の移転作業を行います

中核市への移行などに伴う組織改編のため、2月中旬～3月末にかけて、本庁舎内で改修工事や執務室の移転作業を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。詳しくは、ID 1014121 をご確認ください。

【問】 管財課 ☎(28)8961